

★教育相談（来所相談）

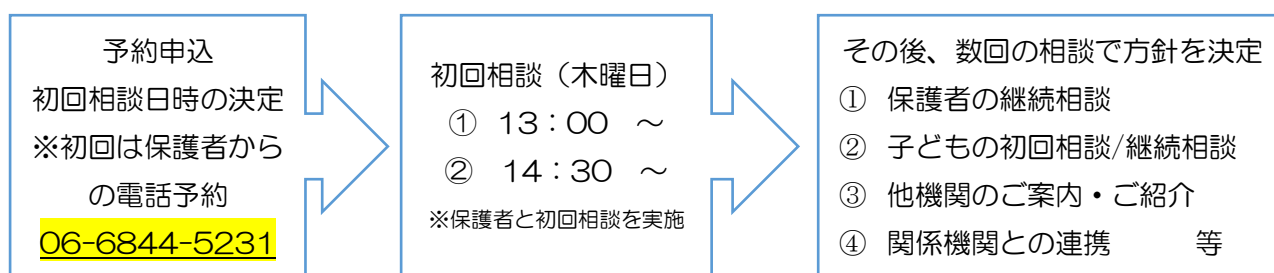
児童生徒課教育相談係では、子どもの心理・ことば（発音等）などに関する悩みについて、予約による来所相談をおこなっています。

豊中市在住で、3才半～中学生のお子様及び保護者が対象です。

※「ことばの相談」については3才半～年長児、中学生が対象です。

なお、相談には臨床心理士・公認心理師及び言語聴覚士の資格をもつ専門職が対応します。

来所相談の流れ（平日）



★主に相談できる内容例（子どもの様子）

- ① 気持ちの切り替えが難しい
- ② 落ち着きがない
- ③ 乱暴に見える
- ④ コミュニケーションがとりにくい
- ⑤ ことばに関する悩みを抱えている
- ⑥ 学校に行きづらい
- ⑦ 整理整頓が苦手
- ⑧ 授業面での様子が気になる 等



阪急「蛍池駅」に直結したルシオーレビルの7階にあり、利便性がとても良いです。

★教育相談係（ルシオーレビル7階）の様子



7階は教育相談の専用フロアで、落ち着いて相談することが可能です。



待合用ロビーの様子



保護者と面接をする相談室はいくつかありますが、どの相談室も相談しやすい空間になっています。



子どもの年齢に合わせて、いろいろなタイプのプレイルームや相談室で相談対応（面接・プレイセラピー・ことばの相談）が可能です。



★教育相談（来所）についての Q&A

Q：初めて相談したい時はどうしたらいいですか？

A：保護者から教育相談係に電話で申し込み（06-6844-5231）をしてください。

Q：料金はいくらですか？

A：公共の機関ですので無料です。

Q：相談した内容は学校園等に伝わりますか？

A：相談者の個人情報や相談内容は原則秘密厳守となっております。

必要に応じて保護者のご了解のもと、学校園等の関係機関と連携を図り、子どものより良い生活を目指して相談を進めています。